



RIテーマ ROTARY : MAKING A DIFERENCE

ロータリー：変化をもたらす

クラブテーマ 『 それでこそロータリー！ 』

2017-2018

第 32 回例会

会 報 No. 1030 豊橋東ロータリークラブ

事務局：豊橋市花田町石塚 42 豊橋商工会議所内 TEL 0532-56-8566 FAX 0532-39-7520

会長：中嶋秀樹 副会長：伴 和信 幹事：柳瀬秀昭 会報・雑誌委員長：金子和久

平成 30 年 2 月 28 日(水) 12:30~13:30

例会会場：ホテルアークリッシュ豊橋4F ザ・テラスルーム 担当：会員増強・職業分類

ロータリーソング「奉仕の理想」/「四つのテスト」 唱和：伴 和信 さん

ゲスト 国際ロータリー第 2760 地区会員増強委員 石井 弘子 氏 (名古屋錦 RC)

出席報告	会員総数	計算会員	出席免除者数	欠席	出席率	2月14日修正出席率	ビジター
	43名	40名	3名	13名	67.50%	82.37%	0名

会長挨拶 中嶋 秀樹 会長

平昌オリンピックが終わりました。小平奈緒選手が韓国の選手を気遣って、試合終了後肩を抱きかかえたシーンに感動しました。また渡部暁斗選手が「フェアな試合がしたかった」と前半ドイツ選手の後を走り、風の抵抗を避けていたのを、途中から前に出て、結果敗れた訳ですが、美しい勝ち方にこだわる日本人の美意識を感じました。今回女子15人、男子5人のメダリストが誕生しました。女性の活躍は目覚ましいものがあります。今日は女性会員の増強で何が変わるか、その重要性についてお話いただきます。

本日のプログラム

『女性会員の増強が奉仕の可能性を広げる！』

国際ロータリー第 2760 地区会員増強委員

石井 弘子 氏 (名古屋錦 RC)

木所委員長から地区委員会に卓話の依頼をいただきましたが、その際、具体的に5つの要望がありました。それは、①女性の増強について詳しい人 ②活発な社会活動をしている人 ③女性正会員比率の高いクラブの会員 ④女性会員数の多いクラブの会員 ⑤女性会員増強において成果を出しているクラブの会員、というものでした。これらの要望を満たす会員として、本日私がお邪魔させていただくことになりました。



私が所属する名古屋錦 RC は、第 2760 地区で最も女性会員数が多いクラブで、37%が女性です。女性が入会可能になったのが約 30 年前で、豊橋東 RC は錦 RC と同年に設立されており、その意味ではもう少し女性会員数が多くても良いと思いますが、調べると東三河分区は女性比率が 2%と少ないと事が分かりました(東名古屋分区は 10%)。このあたりは地域性もあるかもしれません。

さて、勧誘には 確信を持つことが最も大切なことだと思います。皆さんは、RC に入会して何を得ましたか？例えば、友達を得た、自身の職業を倫理的に高められた、或いは、良い社会奉仕活動ができた等、色々あると思います。同じような思いは男女問わずあると思います。女性会員が増えると、考え方、

見方も異なるし、奉仕活動にも多様なアプローチができます。例えば、錦 RC では、名古屋の小学生を岡崎の小さな学校に連れて行って田植え、稲刈りをし、秋にその岡崎の児童と名古屋で交流するという事業を 13 年間継続して実施していますが、会員数の減少もあり、予算的に継続することが難しい時期がありました。その際、女性会員の提案で、資金難の問題を正直に PTA に相談したところ、費用の負担を軽減させることができ事業を継続する事ができました。一般的に、女性はおしゃべりが好きな事もあり、コミュニケーション能力が高いのではないかと思います。

次に、女性会員を勧誘すれば優秀な女性が入会する可能性が高いと思います。女性比率が低いという事は、男性に比べて未入会の優秀な女性がこの地域に多く存在するという事です。また、入会の意識がある女性は十分に社会経験を積んでいるので、性別を意識しすぎない方が良いと思います。2 年ほど前、地区の委員会で女性だけの RC を設立してはどうかという話があり、女性の会長経験者が集まって意見交換しましたが、そもそも男性が多い社会で活動しているので、女性だけのクラブに入会する意味はないとの参加者の意見でした。最後になりますが、倦まず弛まず増強活動を続ける事が一番大切であると思います。

3分間スピーチ

渡邊 茂 さん

20 年位前から、GIS(Geographic Information System)の導入を働きかけてきましたが、ようやく地図上に、色々な情報が掲載されるようになってきました。例えば、農林水産省の『農地ナビ』、愛知県の『マップあいち』、豊橋市では『ちずみる豊橋』があり、都市計画や規制等、必要な様々な情報を得ることができるようになってきました。従前から役所に縦覧制度があり、市民に確認をする機会は設けられておりましたが、利用するには自ら足を運ばなければならず、手間と時間が必要でした。便利になってきておりますので、是非月に 1 回程度 HP を確認してみてください。



写真／原稿：長田 徹也 さん